

令和元年度包括外部監査結果に添えて提出された意見に対する措置

監査テーマ:補助金に係る事務の執行について

ID	報告書 ページ	所管課 (関係課)	監査結果に添えて提出された意見	措置の内容
5	32	財政課	<p>(5) 補助金に係る消費税仕入税額控除の確認について</p> <p>交付先が消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の課税事業者である場合、補助事業等に係る課税仕入れに伴い、消費税仕入控除税額が発生することとなる。そのため、仕入控除税額と補助金交付が重複しないよう、課税仕入れに係る消費税等相当額について、補助対象経費から減額する必要がある。</p> <p>県は、補助金交付要綱上、交付申請時及び実績報告時に補助金に係る消費税仕入控除税額が明らかな場合には、その額を減額して申請又は報告することを求め、さらに、実績報告提出後、消費税等の申告により補助金に係る消費税仕入控除税額が確定し返還が必要である場合、報告書の提出を求めることとしている。</p> <p>しかし、一部の補助金で、補助金交付要綱上これらを規定しておらず、かつ、ヒアリング等で補助金に係る仕入控除税額の有無の確認等も行われていなかった。県は、補助金交付要綱へのこれらの条項の整備を徹底する必要がある。</p> <p>また、このことが徹底されず、補助金に係る消費税仕入控除税額が発生したにもかかわらず交付先から報告されない場合、県は把握することができず、仕入控除税額と補助金交付が重複してしまう可能性がある。よって、消費税等の申告により返還が必要と確定した場合ではなく、返還の要否にかかわらず必ず消費税等の申告後に所定の報告書を県に提出する仕組みとすることを検討されたい。</p>	<p>平成22年3月30日付けで庁内に発出した「補助金等に係る事務の適正な執行の徹底について」において、補助金に係る消費税仕入税額控除に関する規定の必要性を示している。</p> <p>令和2年4月1日に、改めて上記通知を各部署に周知し、補助金交付要綱への規定の漏れがないよう担当部署及び財政課職員の複数人による確認を徹底している。</p>
8	36	働き方改革実現課 (財政課)	<p>(8) 現地調査要領・チェックリストの部局横断展開について</p> <p>県は、「補助金等に係る事務の適正な執行について」(平成20年3月26日財第271号総務部長通知)において、実績報告に係る審査を徹底するため現地調査又は報告書に添付させた証拠書類等により補助事業等の執行状況を確実に確認することを各部署に求めている。</p> <p>この総務部長通知に基づき、農林水産部では、「山形県農林水産部所管補助事業等に係る現地調査要領」(平成20年3月28日農政第703号)を発出し、さらに、実務的に補完するため、標準的なチェックリストとして具体的な点検項目・ポイント・確認する書類等を記載した「農林水産部所管補助事業等に係る現地調査チェックシート」を、また、現地調査が均一な成果を確保しつつ実効性のあるものとするための手引書として「山形県農林水産部所管補助事業等に係る現地調査要領に基づく検査手引き」を整備している。</p> <p>いずれの部局でも実績報告に係る審査は当然行われ、一部の補助金では独自に開発した現地調査チェックリストにより審査も行われている。しかし、これら以外の補助金については、現地調査の復命書に閲覧した書類の名称と「適正である」旨が記載されているのみで、具体的にどのような着眼点でどのような確認を行ったかの記載が見受けられない。調査担当者が必要な確認が漏れないようにするためにも、復命を受ける上席者が内容を確認するためにも、チェックリスト等によりチェック項目が可視化されていることは重要であると考えられる。</p> <p>県は、全ての部局において現地調査が均一な成果を確保しつつ実効性のあるものとするため、農林水産部が整備・運用している部所管補助事業に係る現地調査要領や現地調査チェックシートの部局横断的な展開を検討されたい。</p>	<p>農林水産部で発出している現地調査要領及び現地調査チェックシートについて、令和4年11月発行の「内部統制インフォメーションVol.4」の事例紹介において全庁に展開し、各部署の状況に応じた活用を促した。</p>

令和元年度包括外部監査結果に添えて提出された意見に対する措置

監査テーマ:補助金に係る事務の執行について

ID	報告書 ページ	所管課 (関係課)	監査結果に添えて提出された意見	措置の内容
25	69	エネルギー政策推進課	<p>7 再生可能エネルギー発電事業等促進資金利子補助金</p> <p>(2) 中小水力発電に係る目標設定について 中小水力発電は、県のエネルギー戦略の開発目標において令和12年度の開発目標2.0万kwと設定しているが、平成30年度末に進捗率100%を達成し、当該分野の補助目標は達成したとも考えられる。 今後も中小水力発電を補助対象とする場合、中小水力発電としてどの程度開発し、どの程度の補助金額が必要となるのか、目標を設定することが必要であると考え。</p>	<p>令和元年度包括外部監査での意見や令和2年度に向けた事務事業の見直しに伴い行った再生可能エネルギー発電事業に係る利子補助金についての全国調査結果※を踏まえて、令和2年度から段階的に本補助事業を終了することとした。</p> <p>※補助を行っているのは7県(東北では本県のみ)で、補助制度を有していない県でも再生可能エネルギー設備の導入が進んでいる状況であった。</p>
26	87	医療政策課	<p>17 山形県医師会事業費補助金</p> <p>(1) 補助の必要性について 交付先の正味財産の規模に比して少額の補助である。平成30年度の正味財産増減額(民間企業における当期純利益)はマイナスのため、一概に言えないが、交付先の収支の中で事業が実施できないか、補助の必要性について検討された。</p>	<p>令和2年度から成果指標の設定をしており、令和3年度から、第7次山形県保健医療計画に沿った事業に対して補助金を交付することとした。</p>
28	96	障がい福祉課	<p>21 移譲社会福祉施設機能強化等支援事業費補助金</p> <p>(1) 事業団の自立的経営に向けた進捗状況確認の必要性 当補助金は、交付先が自立した運営をしていくために導入された補助金であり、県では事業計画や決算書等を取り寄せ、数値や内容の確認を行っている。 県は上記確認にとどまらず、自立的経営に向けた体制整備に係る進捗状況についてもしっかりと確認を行い、当補助金の目的が確実に達成されるように継続的なモニタリングを実施していくことが必要である。</p>	<p>事業団は自立的経営基盤の確立を図るため、令和3年3月に「将来構想に基づく後期5か年実行計画」(R3～R7)を策定しており、県は、毎年、経営改革評価検証委員会等を通して、実行計画の進捗及び達成状況等についてモニタリングを実施しており、今後も継続してモニタリングを実施していく。</p>
33	144	観光復活戦略課 【R1観光立県推進課】	<p>39 グリーン・ツーリズム推進事業費補助金</p> <p>(1) 先進事例を活用したモデルケース形成について 県における農林水産業をさらに推し進め、経済的な効果だけでなく、農林水産業の就労人口を増加させるためにも、国内外のグリーン・ツーリズムの先進事例を研究し、県内の農林水産資源を活用したモデルケースを形成していただきたい。</p>	<p>令和4年4月に県内で初めての取り組みとなる、農泊に関する情報を一元化した県全体の「農泊総合ガイド」を発行するなど、県内の農林水産資源を活用した事業に取り組んでいる。</p>
34	147	観光復活戦略課 【R1観光立県推進課】	<p>40 山形県観光物産協会運営費補助金</p> <p>(2) 今後の協会のあり方に関する検討について 補助金交付先に関して、今後の協会のあり方に関する検討されているが、見直しの方針の具体化については検討段階となっている。 今後早期に、見直しの方針決定を行うように期待する。</p>	<p>今後の協会のあり方の見直し方針として、組織体制の強化を図ることとし、令和4年度に正職員を2人採用した。</p>
36	155	国際人材活躍・コンベンション誘致推進課	<p>43 山形県国際交流協会事業費補助金</p> <p>(3) 自主財源の確保について 当補助金は運営費補助であり、当該交付先の維持・存続を補助する前提として、自主財源確保のための取組みについて指導する必要があると考える。 具体例として賛助会員を増やし、受取会費を増額することが挙げられる。外国人の雇用が多い業種へのアプローチなど、団体会員増加に向けた取組みが必要と考える。</p>	<p>新たに、賛助会員に音声翻訳機の貸出、団体会員に講演会等の参加費割引等の特典を設け、会員の確保を図っている。</p>

令和元年度包括外部監査結果に添えて提出された意見に対する措置

監査テーマ: 補助金に係る事務の執行について

ID	報告書 ページ	所管課 (関係課)	監査結果に添えて提出された意見	措置の内容
37	158	文化振興・文化財活用課	45 山形県芸文美術館運営費補助金 (1) 使用料収入の増大に向けて 当補助金は運営費補助であり、当該交付先の維持・存続を補助する前提として、自主財源確保のための取組みについて指導する必要があると考える。 具体例として、ギャラリーの使用料収入の増加に向けた利用率向上が重要である。利用率は春から夏にかけて低い傾向にあるため、潜在ニーズの掘り起こしを今後とも継続することが必要である。	近隣ギャラリーの閉店により、展示即売会としての新たな需要ができたこと、学生や村山地域外の団体、華道、茶道の勉強会、行政主催の展示会等新たなニーズの掘り起こしに努めており、利用率の向上を図っている。
38	162	文化振興・文化財活用課	47 県民文化振興事業費補助金 (1) 使用料収入の増大に向けて 当補助金は運営費補助であり、当該交付先の維持・存続を補助する前提として、自主財源確保のための取組みについて指導する必要があると考える。 具体例として、ギャラリーの使用料収入の増加に向けた利用率向上が重要である。利用率は春から夏にかけて低い傾向にあるため、潜在ニーズの掘り起こしを今後とも継続することが必要である。	近隣ギャラリーの閉店により、展示即売会としての新たな需要ができたこと、学生や村山地域外の団体、華道、茶道の勉強会、行政主催の展示会等新たなニーズの掘り起こしに努めており、利用率の向上を図っている。
39	166	スポーツ振興・地域活性化推進課	49 モンテディオ山形ホームタウン活動事業費補助金 (1) 運営経費部分に対する補助の見直し 当補助金は、事業費補助であるが、補助対象経費の一部にホームゲームの開催運営や警備委託といった交付先が本来負担すべき内容が含まれ、運営費補助的な性格を有している部分がある。 業績が好調で純資産が十分あるため配当を行うことも可能と思われる状況において、運営費部分に対する補助が適正であるか、チームのJ1昇格・定着も見据えた補助金交付の必要性和併せて検討する必要がある。	令和4年度からは警備委託費について補助対象外とする見直しを実施。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、試合の中断、制限が続き、経営に大きく影響していることから、経営状況を見据えながら適切に支援していく。
40	167	スポーツ振興・地域活性化推進課 都市計画課	49 モンテディオ山形ホームタウン活動事業費補助金 (2) 交付先の自主財源確保に向けた検討の指導について 交付先の指定管理事業について、平成30年度の山形県包括外部監査結果報告書114ページで意見として記載されている「指定管理事業に係る消費税等の負担」を考慮する必要がある。 県は前年度の包括外部監査結果を踏まえて「指定管理者制度導入手続等に係るガイドライン」の改正や指定管理料の算定方法の見直しなども検討しており、指定管理の所管と補助金所管は異なる部局であるが、この点と併せて、団体自身の自主財源の確保に向けて助言していくことが望ましい。	平成31年2月の「指定管理者制度導入手続等に係るガイドライン」の改正により、管理経費の適切な積算について明記され、同じく令和2年2月の改正で、収支計算書の様式が消費税等の負担がわかるように改正され、それらの改正に対応している。 自主財源の確保に向けた提案・要望に対しては、関係部局との調整や団体への助言を行った。
41	169	スポーツ振興・地域活性化推進課	50 スポーツ振興21世紀協会運営体制強化事業費補助金 (1) 21世紀協会の経営状況について 交付先は2期連続して大幅赤字を計上し、近く債務超過及び資金不足の状況に陥ることが懸念される。この場合、公益性があると認めて補助金を交付している交付先が事業を継続できない可能性があり、その上にトップチームとして存在するモンテディオ山形の事業継続性にも影響を与える可能性がある。 県は、当該補助の他に毎年20百万円を正会員費として負担し支援を行っており、これらを含めて、今後どのように事業を継続していくのか、全体的な検討が必要である。	市町村応援デーのモンテディオ山形への負担金について、令和2年度から、入場者数に応じた負担から定額負担とし、赤字とならないよう見直しを実施した。 令和2年度補正予算事業において、県内のプロスポーツ全般への支援に係る事業を受託するなど、自主財源の確保について指導している。

令和元年度包括外部監査結果に添えて提出された意見に対する措置

監査テーマ: 補助金に係る事務の執行について

ID	報告書 ページ	所管課 (関係課)	監査結果に添えて提出された意見	措置の内容
42	189	6次産業推進課	55 やまがた食産業クラスター協議会運営費補助金 (自立的な経営に向けた助言指導の実施について) 補助先が自立的な経営に向けて努力することで、運営費補助の金額を抑制することができ、最少の経費で補助効果を得ることが可能となる。よって、県は、交付先が実施する事業に係る受益者から負担金を徴収するなどの自主財源確保の取組みや効率的な運営等について助言指導を行う必要がある。	令和2年4月、令和2年度補助金交付申請書提出時等において、受益者負担等について助言指導を行い、一部の事業について、受益者から負担金を徴収することとした。
43	191	県産米ブランド推進課	56 米需給調整推進費補助金 (1) 定額補助の見直しについて 当補助金は平成28年度から平成30年度まで定額となっているが、当該金額の算定根拠に合理性はないものとする。 定額補助は、補助金ありきの経費支出につながる可能性があるため、適切な補助対象経費の積上げにより補助金の必要額を決定し、その範囲内で金額を決定することが必要であるとする。	令和3年度から、当補助金について、補助対象経費の積み上げを行うことで補助金額を積算している。
46	237	スポーツ保健課	75 山形県競技スポーツ強化費補助金 (1) 交付先団体の財務状況のモニタリングについて 県は、当補助金の交付先団体となる各種競技団体の繰越金の有無など財務状況について、特に把握をしていなかった。 県は、交付先団体の財務状況を適時に把握し、適正な補助金額を算出するため、交付先団体の決算書類を入手し、継続的に財務状況をモニタリングしていくことを検討されたい。	令和2年6月に県スポーツ協会(前県体育協会)を通して、競技力向上・アスリート育成推進室職員が交付先団体の決算書類を確認し、財務状況のモニタリングを行った。 令和3年11月に県スポーツ協会を通して、競技力向上・アスリート育成推進室職員が交付先団体の決算書類を確認し、財務状況のモニタリングを行った。 今後も継続的にモニタリングをしていく。
47	158	園芸農業推進課	H15措置3 青果物価格安定対策事業費補助金 (1) 補助金交付団体の財務状況を根拠とした事業費補助の補助率変更について 補助金交付団体自体の運営費が不足し財務状況が厳しいためという理由で補助率を変更しているが、事業費補助については、あくまで適切な補助対象経費を設定して補助金交付要綱に明記し、必要性を検証した補助率により算出する必要がある。財務状況が厳しい場合には公益性や必要性を検討したうえで、別の補助制度(運営費補助)を検討するべきである。	事業費補助について、令和3年度から、補助金交付要綱に補助対象経費と補助率を明記し、財務状況に合わせた運用はしていない。
48	75	子ども保育支援課	11 私立学校教職員研修事業費補助金 (1) 有効性・公平性の検証について 当補助金は、県内全域の私立幼稚園等の教職員を対象とする研修事業に対する補助であるが、庄内地方からの参加人数が少なく、県内全域の教職員の資質向上という観点から、有効性や公平性に欠けるおそれがある。 現在の補助額で実施可能な研修回数によって公平性が保てないのであれば、増額などの議論も行った上で、より目的達成に近づけるような補助金とすることが望まれる。	令和元年10月に山形県私立幼稚園・認定こども園が庄内・最上会場で研修を開催した。
49	184	6次産業推進課	54 食産業王国やまがた推進事業費補助金 (1) 一者随意契約による調達に係る理由の相当性検討及び事前承認の必要性 当補助金は施設整備費補助であり、施設整備に係る調達コストが低ければ補助金額も下がり、効率的な補助が可能となる。平成30年度に採択した3件のうち、2件は見積り合わせを実施し、1件は一者随意契約により補助対象設備を調達していた。一者随意契約により調達した1件について、県は契約締結前に随意契約理由書の提出を受けているが、当該理由書について起案書等による事前承認を行っていない。 県は補助事業者が随意契約による調達を行う場合には、その理由が相当かを検討し、事前に承認する仕組みを構築することを検討されたい。	当該補助事業は、令和3年度から「山形のうまいもの創造支援事業」に統合し補助メニュー化して実施している。 令和3年4月実施要領細則において、補助事業者が随意契約による調達を行う場合、「契約前に随意契約の理由を市町村の長に報告し、市町村の長はその内容の妥当性について知事と協議をすることとする。」旨を記載することとした。

令和元年度包括外部監査結果に添えて提出された意見に対する措置

監査テーマ:補助金に係る事務の執行について

ID	報告書 ページ	所管課 (関係課)	監査結果に添えて提出された意見	措置の内容
50	206	畜産振興課	<p>60 山形県和牛繁殖雌牛増頭事業費補助金 (1) 自家保留牛に係る交付対象要件見直しの検討について 畜産農家が、自らの農場で生まれた和牛雌子牛を繁殖用雌牛とするため自家保留する場合で、かつ、当補助金を受けようとする場合、補助金交付要件を満たすため、当該雌子牛を家畜子牛市場に上場し自ら落札している。これにより市場までの運搬費や市場手数料等の経費が発生し、補助の目的である奨励金としての効果が薄まっていると考える。 他県の取組みなどを参考にして、補助金の目的をより効果的に達成するため、自家保留牛に係る補助金交付の要件や補助対象経費の算出方法の見直しを検討されたい。</p>	<p>当事業は和牛繁殖雌牛を導入し、増頭を図ろうとする畜産農家に対して支援するものであるため、経営外部(家畜市場)からの導入を想定し制度設計している。 国においても、令和元年度補正予算により和牛繁殖雌牛頭数の増頭を目的とした「生産基盤拡大加速化事業」(以下「国庫事業」という。)を実施しており、自家保留牛も補助対象としている。 令和4年度事業は、国庫事業との住み分けをするために、補助対象者を国庫事業が活用できない生産者に限定しており、自家保留牛については、当事業ではなく、国庫事業を活用するように事業の見直しを行った。</p>
51	215	建築住宅課	<p>64 がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金 (1) 移転未了物件数の把握と危険住宅に係るリスク管理の必要性 昨今の環境変化を考慮すると、土砂災害特別警戒区域の区域外でも危険な住宅も存在していると考ええる。 今後、当補助金の範囲が土砂災害警戒区域にまで広がった場合をあらかじめ想定した対象物件の把握分析や、これに伴った必要予算の試算など県として実施可能なリスク管理を検討すべきである。</p>	<p>土砂災害警戒区域まで補助対象区域が広がった場合の対象戸数の把握や必要予算の試算を令和2年12月に実施した。 ただし、当補助金は居住者の移転意思があって実施されるものである。そのため、居住者への対応業務がリスク管理として重要となり、それを主として行う市町村に対して、県としては現行どおり必要な支援、助言等を行っていく。</p>
52	220	建築住宅課	<p>66 山形の家づくり利子補給補助金 (1) 予算の柔軟かつ有効な利用の検討 平成30年度の募集実績をみると、利子補給率が高い区分は早くに募集戸数を達成するが低い区分は未達となっており、令和元年度も同様の傾向である。 予算未達となることによりその後の補助金予算が削減されてしまうと県民の利益に反するおそれがある。区分間での柔軟な運用も検討する必要があると考える。</p>	<p>令和3年度から利子補給率を1つに見直して実施している。</p>
53	230	スポーツ保健課	<p>72 山形県中学校体育連盟補助金 (2) 交付申請時に添付する収支予算書の作成指導について 補助金の交付申請時に収支予算書を添付することになっており、一部の補助事業について、当該予算額と実績報告時に提出される決算額と比較した結果、大きな乖離が存在した。 実現可能性の低い予算設定は、事業の進捗状況の把握を困難にするため、県は、交付先に対し、交付申請時に添付する収支予算書をより確度ある情報に基づき作成するよう指導していく必要がある。</p>	<p>令和3年度当初の交付要綱の制定時に、県中学校体育連盟に対し、収支予算書の作成について、予算額と決算額に大きな乖離がないよう、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえ、確度ある情報に基づき作成するよう口頭で指導した。 その結果、令和3年度の予算額と決算額の乖離はあるものの、コロナの影響で中止せざるを得なかった事業費の減等、やむを得ない事情変更によるものであり、当該額を除けば、乖離は188千円程度となり、指導の効果が表れている。</p>
55	77	子ども家庭支援課 【R1子ども家庭課】	<p>12 ひとり親家庭生活応援給付金等事業費補助金 (1) 補助額算定根拠の妥当性について 平成30年現在、補助額が妥当か否かを検証している資料について、制度創設時の補助額算定根拠資料と算定項目に差異があるなど単純に比較することができず、妥当性を確認することができない。 補助額について試算の方法を再考し、ひとり親の就業を支援し、安定し自立した生活につなげるという補助目的を達成する必要額を、再度算定することが望まれる。</p>	<p>補助額の試算方法を再考し、支出項目から無償化された保育料を除き、学費を精査の上テキスト代を加える等の変更を加えた再算定を行った結果、補助額について、より対象者の生活や就業の現状に即した内容となっていることが確認できた。</p>

令和元年度包括外部監査結果に添えて提出された意見に対する措置

監査テーマ: 補助金に係る事務の執行について

ID	報告書 ページ	所管課 (関係課)	監査結果に添えて提出された意見	措置の内容
58	202	園芸農業推進課	59 園芸天国やまがた産地育成支援事業費補助金 (2) 消費税本則課税事業者の確認結果の明記について 事業主体が消費税本則課税事業者か、簡易課税事業者又は免税事業者かについて、事業実施計画承認の段階でヒアリングにより確認しているが、実施計画等に明記されていない。 補助金額の確定、確認検査等でも必要となるため、事業実施計画書の各人別情報の記載箇所等にこれらの情報を明記することが必要であると考ええる。	令和2年2月19日に「令和元年度園芸関係補助事業担当者会議」を開催し、課税区分に応じた補助金額の算定をするよう指導した。 また、事業実施要領様式に課税区分確認欄を設定した。
59	222	村山子ども家庭支援課	67 むらやま子育てサポートふれあい体験事業費補助金 (1) 補助金交付要綱への仕入控除税額の確認に関する条項の追加について 当補助金の交付要綱には、交付申請や実績報告の段階で補助金に係る消費税仕入控除税額の報告を求める条項が規定されているが、消費税及び地方消費税の申告後の段階で報告を求める条項が記載されていない。 仕入控除税額と補助金交付の重複を防止するため、補助金交付要綱に「消費税及び地方消費税に係る仕入れ控除税額の確定に伴う補助金の返還」に係る条項を追加することを検討されたい。	新型コロナウイルス感染症の影響により、R2・3年度は本事業の実施は中止となった。R4年度の事業実施の際に、意見のとおり交付要綱の見直しを行い、令和4年6月14日付で制定した。
60	54	総務厚生課	1 職員診療所運営費補助金 (1) 事務執行チェックシートによる執行状況の確認の徹底について 事務主任者による事務執行チェックシートの執行日欄への誤記載及びそれを鵜呑みにした業務総括者による確認欄への押印がなされていた。 県は、事務主任者による執行日欄への正確な日付の記載及び業務総括者による事務執行状況の確認を徹底するよう指導していく必要がある。	監査翌日の令和元年11月28日にチェックシートの内容を修正するとともに、課長が、担当者及び業務総括者に、より正確で確実な事務執行を徹底するよう指導を行った。
61	56	総務厚生課	1 職員診療所運営費補助金 (2) 補助金交付要綱記載事項の不備について 補助金交付要綱に記載されている申請時の提出書類名に誤記が存在した。 補助金交付要綱の制定に際しては、誤字脱字等について細心の注意を払うことが求められる。	監査直後に、担当者及び業務総括者が、様式の誤字を改めるとともに、要綱・様式の総チェックを行った。 令和元年11月28日に、要綱制定に際して、細心の注意を払うよう担当者及び業務総括者に指導を行った。
62	100	中小企業振興課	23 信用保証協会保証料補給補助金 (1) 補助金交付の除外要件に関する必要性の検討 当補助金は、県が行う商工業振興資金融資制度を前提とするものであるが、補助金交付要綱および県商工業振興資金融資制度要綱集に、適化規則第6条の2で定める「補助金等の交付の除外要件」いわゆる暴力団排除の条項が規定されていない。 当補助金交付の前提となる県商工業振興資金融資制度要綱において、当該規定を明記する必要があると考える。	県商工業振興資金融資制度要綱において、暴力団関係者に該当する場合は融資を受けられない旨規定するとともに、認定申請時に「暴力団関係者でないことの誓約書」の提出を求めるとした。
64	176	農業経営・所得向上推進課	51 公益財団法人やまがた農業支援センター活動強化事業費補助金 (3) 消費税仕入控除税額に係る事項の補助金交付要綱への明記について 51(2)に記載したとおり、補助金に係る消費税仕入控除税額について、補助金交付要綱に規定されていない場合でも、県から補助事業者等に積極的に確認することにより仕入控除税額と補助金交付の重複を防止することはできる。 しかし、確認することを失念する可能性を防止し、仕入控除税額がないことを文書により確認することができるように、補助金交付要綱に補助金に係る消費税仕入控除税額について報告を求める条項等を記載することを検討されたい。	事業実施主体である(公財)やまがた農業支援センターに対する当補助金の令和2年度交付要綱から、消費税仕入控除税額について規定した。

令和元年度包括外部監査結果に添えて提出された意見に対する措置

監査テーマ:補助金に係る事務の執行について

ID	報告書 ページ	所管課 (関係課)	監査結果に添えて提出された意見	措置の内容
65	179	農業経営・所得向上推進課	<p>52 山形県農業法人人材確保・育成支援事業費補助金 (3) 消費税仕入控除税額に係る事項の補助金交付要綱への明記について 52(2)に記載したとおり、補助金に係る消費税仕入控除税額について、補助金交付要綱に規定されていない場合でも、県から補助事業者等に積極的に確認することにより仕入控除税額と補助金交付の重複を防止することはできる。 しかし、確認することを失念する可能性を防止し、仕入控除税額がないことを文書により確認することができるように、補助金交付要綱に補助金に係る消費税仕入控除税額について報告を求める条項等を記載することを検討されたい。</p>	<p>事業実施主体である(一社)山形県農業会議に対する当補助金の令和2年度交付要綱から、消費税仕入控除額について規定した。</p>
66	192	県産米ブランド推進課	<p>56 米需給調整推進費補助金 (3) ソフトウェアの財産管理に係る条項の補助金交付要綱への追加について ソフトウェアの導入等により効用が増加する場合、補助事業完了後も財産として管理し、財産処分を制限することが必要であると考え。 県は、ソフトウェアの導入等についても、補助金交付要綱の財産処分の制限に係る条項に追加することを検討されたい。</p>	<p>令和2年度から、当該補助金交付要綱において取得財産等管理台帳の様式を新たに定め、本台帳に、ソフトウェアの導入等についても、財産管理の対象として整理することとしている。</p>
67	217	建築住宅課	<p>65 住宅リフォーム総合支援事業費補助金 (1) 補助金交付の除外要件に関する必要性の検討 当補助金の交付要綱には適化規則第6条の2で定める「補助金等の交付の除外要件」、いわゆる暴力団排除の規定が明記されていない。 当補助金は間接補助であり直接の申請者は市町村ではあるが、最終受益者が不特定多数の個人であることを考慮すると、県の補助金交付要綱において、当該規定を追加することを検討されたい。また、当補助金交付の前提となる市町村の補助金交付要綱並びに申込関連資料においても、当該規定を明記するよう指導する必要があると考える。</p>	<p>令和3年度から県要綱に明記している。 また、令和3年2月24日から26日に実施した市町村担当者説明会において、市町村の補助金交付要綱等に明記するよう指導を行っている。</p>
68	231	スポーツ保健課	<p>72 山形県中学校体育連盟補助金 (3) 軽微な変更の判定基準の補助金交付要綱への記載について 補助金交付要綱第4条第1項に定める軽微な変更に関する「補助事業に要する経費の10分の2」という値が、補助対象事業全体として判定すべきものなのか、補助対象となる事業ごとに判定すべきものなのか、補助金交付要綱の記載からは明らかでない。 県は、軽微な変更に関する判定について、補助対象事業全体として判定するのか、あるいは補助対象となる事業ごとに判定するのかについて、補助金交付要綱へ明確に記載する必要がある。</p>	<p>本補助金の令和2年度交付要綱第4条1項において、「規則第7条第1項第1号に定める軽微な変更は、別表の補助対象事業の区分において示す全補助事業に要する総経費の10分の2を超える増減以外の変更とする。」旨を定めた。</p>
69	233	スポーツ保健課	<p>73 山形県高等学校体育連盟補助金 (2) 交付先を通じた最終受益者に対する速やかな事業実施報告の指導について 当補助金の最終受益者となる高等学校、各種競技団体から連盟に対する事業実施報告に、遅れや内容の不備があり、連盟から提出される補助事業実施状況報告書において、実施状況が正しく報告されていなかった。 県は、交付先を通じて最終受益者に対して、事業完了後速やかに事業実施報告書を提出するよう指導することが望ましい。</p>	<p>令和2年5月20日に開催された第1回県高等学校体育連盟連理事会において、県高等学校体育連盟事務局から各専門部委員長に対し補助金の会計処理について確認を行った。</p>

令和元年度包括外部監査結果に添えて提出された意見に対する措置

監査テーマ:補助金に係る事務の執行について

ID	報告書 ページ	所管課 (関係課)	監査結果に添えて提出された意見	措置の内容
70	239	スポーツ保健課	<p>75 山形県競技スポーツ強化費補助金 (3) 軽微な変更の判定基準の補助金交付要綱への記載について 補助金交付要綱第4条第1項に定める軽微な変更に関する判定基準となる「補助事業に要する経費の10分の2」という値が、補助対象事業全体として判定すべきものなのか、補助対象となる事業ごとに判定すべきものなのか、補助金交付要綱の記載からは明らかでない。 県は、軽微な変更に関する判定について、補助対象事業全体として判定するのか、あるいは補助対象となる事業ごとに判定するのかについて、補助金交付要綱へ明確に記載する必要がある。</p>	<p>本補助金の平成31年度交付要綱第4条1項において、「規則第7条第1項第1号に定める軽微な変更は、各補助事業毎に要する経費の10分の2を超える増減以外の変更とする。」旨を定めている。</p>
71	261	畜産振興課	<p>H15措置4 死亡牛BSE検査体制支援事業費補助金 (1) 補助金交付要綱への仕入控除税額の確認に関する条項の追加について 県では、仕入控除税額と補助金交付が重複しないことを確認するため、毎年補助金交付団体の正味財産増減計算書入手し、特定収入が5%以上であることを確認している。しかし、特定収入を正味財産増減計算書のみから正確に把握することは困難であり、補助金交付要綱に「消費税及び地方消費税に係る仕入れ控除税額の確定に伴う補助金の返還」に係る条項を追加することを検討されたい。</p>	<p>令和2年度の補助金交付要綱から「消費税及び地方消費税に係る仕入れ控除税額の確定に伴う補助金の返還」に係る条項を追加した。</p>
73	89	高齢者支援課	<p>18 軽費老人ホーム事務費補助金 (2) 統一されたチェックリストなどの利用の検討 各総合支庁の実績審査の方法には差異があり、それぞれが実地調査に係るチェックリストを作成しており、中にはチェックリストを用いない総合支庁もあった。 県内での実地検査も同一の水準で行うためには、チェックリスト等を使用し、フォーマットも統一されることが望ましい。</p>	<p>令和元年度末に、当該補助金所管課においてチェックリストを作成し、総合支庁へ通知している。</p>
74	103	中小企業振興課	<p>24 小規模事業経営支援事業費補助金 (2) 実施報告審査に係る現地調査実施体制の検討 実績報告書に対する現地調査を担当者1名で1日のみ実施している総合支庁があった。 実績報告書に対する現地調査の実効性を高めるため、複数人で行うこととするなど実施体制の検討が必要であると考え。</p>	<p>原則として複数人による現地調査を行うこととした。</p>
76	120	中小企業振興課	<p>29 やまがたチャレンジ創業応援事業費補助金 (1) 補助金の実施報告に関する補助金交付要綱整備の検討 補助金交付要綱で交付先に提出を求めている収支精算書について、補助対象区分1行のみの記載であり交付された補助金に対する使途が具体的な実施報告とはなっていない。 収支精算書には、補助金交付要綱に規定されている経費区分ごとに金額を明記することが必要と考える。</p>	<p>令和2年度から補助金交付要綱で定める収支精算書を修正し、経費区分ごとに金額を明記することとした。</p>
77	127	工業戦略技術振興課	<p>31 慶應義塾大学先端生命科学研究教育研究費補助金 (1) 現地調査の実施方法について 鶴岡市と共同で実施している中間検査及び確定検査の現地調査の結果について、復命書において確認書類の列記及び適正である旨の結果のみ報告されており、検査・確認項目について記載されていない。 現地調査の実効性を担保するため、検査・確認項目を記載したチェックリストを作成するなどして、現地調査にあたっていただきたい。</p>	<p>令和2年5月に、補助金の「現地調査調査書」及び検査・確認項目を記載した「チェックリスト」を新たに整備し、令和元年度補助金現地検査(令和2年5月実施)より適用している。</p>

令和元年度包括外部監査結果に添えて提出された意見に対する措置

監査テーマ:補助金に係る事務の執行について

ID	報告書 ページ	所管課 (関係課)	監査結果に添えて提出された意見	措置の内容
78	145	観光復活戦略 課 【R1観光立県 推進課】	39 グリーン・ツーリズム推進事業費補助金 (2) 実績報告の審査について 交付先において県からの補助金が収入の大きな割合を占め、約4百万円程度ある繰越金が次年度に繰り越されている。 県は、財産が適正に保管、管理されていることを確認するため、支払証憑の確認だけでなく、繰越金が預金で保管されているのであれば、通帳で確認するなどの審査手続きも検討されたい。	令和3年度補助金の完了検査時より、通帳の確認を行い、審査を行うこととした。
79	148	観光復活戦略 課 【R1観光立県 推進課】	40 山形県観光物産協会運営費補助金 (3) 現地調査の実施方法について 交付先に対して、当補助金以外にも複数の補助金が交付され、かつ、交付対象経費が多岐にわたる事業に使用されている。県では、現地調査時に、補助金別、かつ、事業別に支出される経費が明確に区分されていることを確認しているが、第三者が確認するような形で現地調査の証跡が残されていない。 県は、当補助金に合った検査・確認項目を記載したチェックリストを作成するなどして、現地調査にあたっていただきたい。	令和4年4月に現地調査チェックシートを作成し、令和3年度補助金実績報告現地調査からチェックシートを用いて調査の証跡が残るようにしている。
80	172	スポーツ振興・ 地域活性化推 進課	50 スポーツ振興21世紀協会運営体制強化事業 費補助金 (3) 実績確認時における証憑書類の検証について 当補助金は人件費補助であるため、現地調査はなく実績報告書に添付されている挙証資料の確認のみとしている。挙証資料を確認したところ、対象者への送金の確認までは行っていなかった。実績確認時は送金の事実まで確認できる資料の入手が必要である。	令和元年度の実績確認時より、挙証書類として送金の事実を確認できる資料を添付することとし、確認を行っている。
81	185	6次産業推 進課	54 食産業王国やまがた推進事業費補助金 (3) 処分制限の対象となる財産の確認について 県では、補助金により導入した設備等について事業完了後の確認検査時に現物を目視確認し、事業実施の翌年度から3年間、事業成果報告を義務づけ使用状況の確認を行っているが、当該期間経過後は、県から使用状況について積極的な確認は行っていない。 補助事業完了後、処分制限期間内に財産が処分され又は遊休化すると補助金の効果が失われてしまうため、県は、事務負担とのバランスを考慮した上で、定期的な利用状況の文書による確認や必要性・重要性に応じた現物調査等の実施、又は処分制限期間経過時点での確認を行うこと等を検討されたい。	当該補助事業は、令和3年度から「山形のうまいもの創造支援事業」に統合し補助メニュー化して実施している。 令和3年4月実施要領細則において、「実施状況報告の提出期間終了後から耐用年数を経過するまでの間、事業実施主体の長は別記様式第1号により、前年度の利用状況を毎年4月30日までに市町村の長に提出するものとする。」旨を記載することとし、補助対象の機械等の管理運営状況の把握を明記するととした。
82	194	県産米ブラン ド推進課	56 米需給調整推進費補助金 (4) 実績報告書に係る深度ある確認検査の実施 について 一部の総合支庁において、当事業に従事する臨時職員に対する賃金の実際支出額と補助対象経費計上額が異なるものがあつた。これは、複数の業務に従事するため業務日志に基づき按分計算を行ったためであるが、県では、実績報告書に係る確認検査の際、当該差異について理由の聞き取り等を行わず、補助対象経費の算出過程を把握していなかった。 領収書等の客観的な証拠書類がない賃金等の科目に係る実績審査については、金額の根拠をより慎重に検討し、補助対象経費として適切かを確認する必要がある。	令和2年1月に、本事業の事務・権限の委譲先である各総合支庁の農業振興課の担当者を参集し、実績報告書の適正な確認検査を徹底するよう依頼するとともに、4月の実績審査で金額の根拠を確認した。

令和元年度包括外部監査結果に添えて提出された意見に対する措置

監査テーマ:補助金に係る事務の執行について

ID	報告書 ページ	所管課 (関係課)	監査結果に添えて提出された意見	措置の内容
83	203	園芸農業推進課	<p>59 園芸大国やまがた産地育成支援事業費補助金 (4) 処分制限の対象となる財産の確認について 県では、補助金により導入した設備等について事業完了後の確認検査時に現物を目視確認し、事業実施の翌年度から5年間、事業実施状況報告を義務づけ財産の状況を確認しているが、当該期間経過後は、県から使用状況について積極的な確認は行っていない。 補助事業完了後、処分制限期間内に財産が処分され又は遊休化すると補助金の効果が失われてしまうため、県は、事務負担とのバランスを考慮した上で、定期的な利用状況の文書による確認や必要性・重要性に応じた現物調査等の実施、又は処分制限期間経過時点での確認を行うこと等を検討されたい。</p>	<p>令和2年4月1日付で「園芸大国やまがた産地育成支援事業実施要領の運用について」を改正し、耐用年数を経過するまでの間、報告及び審査することを明記した。</p>
85	218	建築住宅課	<p>65 住宅リフォーム総合支援事業費補助金 (2) 補助金の現地調査に関する網羅性の検討 県による現地調査は2月に実施しているため、毎年2～3月分の交付先について抽出調査対象から漏れている。 補助金が適切に使用されていることを確かめるために、翌年度調査時であっても前年度2～3月分を合わせて抽出調査の対象としてフォローすることが望ましいと考える。</p>	<p>令和3年3月9日から実地検査において、前年度2～3月分を調査の対象としてフォローしている。</p>
86	238	スポーツ保健課	<p>75 山形県競技スポーツ強化費補助金 (2) 交付先団体に対する現地調査の実施及び調査結果の文書化について 県担当者が交付先へ出向き、補助事業の執行状況の確認等を行う現地調査は行われていなかった。 補助事業の実績確認については、補助対象経費等の実績確認を精緻化する観点から、原則として補助対象事業に係る証憑書類等(支出事実・内容を証明する領収証、帳簿等)については原本を確認するとともに、補助対象事業に係る執行状況について写真等によって確認を行うなど、補助対象事業の性質に応じた個別的な対応を実施し、現地調査における実施事項及びその結果について文書として保管することが望ましい。</p>	<p>令和2年11月より競技力向上・アスリート育成推進室職員が交付先団体に対する5年間分の現地調査を10団体に対して実施している。本補助金については、交付先が41団体、交付対象となる事業単位でみると約90事業にも及び、現地調査を行う人的資源にも限りがあることから、令和2年11月から3年間で全交付先団体に現地調査を実施する。</p>
87	242	スポーツ保健課	<p>76 山形県競技スポーツ強化費補助金(オフシーズン強化育成事業) (1) 交付先団体に対する現地調査の実施及び調査結果の文書化について 県担当者が交付先へ出向き、補助事業の執行状況の確認等を行う現地調査は行われていなかった。 補助事業の実績確認については、補助対象経費等の実績確認を精緻化する観点から、原則として補助対象事業に係る証憑書類等(支出事実・内容を証明する領収証、帳簿等)については原本を確認するとともに、補助対象事業に係る執行状況について写真等によって確認を行うなど、補助対象事業の性質に応じた個別的な対応を実施し、現地調査における実施事項及びその結果について文書として保管することが望ましい。</p>	<p>令和2年11月より競技力向上・アスリート育成推進室職員が交付先団体に対する5年間分の現地調査を6団体に対して実施している。本補助金については、交付先が約20団体にも及び、現地調査を行う人的資源にも限りがあることから、令和2年11月から3年間で全交付先団体に現地調査を実施する。</p>

令和元年度包括外部監査結果に添えて提出された意見に対する措置

監査テーマ: 補助金に係る事務の執行について

ID	報告書 ページ	所管課 (関係課)	監査結果に添えて提出された意見	措置の内容
88	253	農業経営・担 い手支援課	<p>H15措置2 農業近代化資金利子補給補助金 (2) 各総合支庁の実態調査方法に関する情報共有と手続共通化について</p> <p>各総合支庁では、実態調査に際して、それぞれ独自に開発したチェックリストに基づく確認を行っている。補助金交付に係る審査等の事務は、取り扱う総合支庁が異なっても同質・同水準の有効性が必要であり、一方で実態調査が期限内に行われていない事実がある。</p> <p>本庁事業所管課は、状況変化に応じた業務上のリスク評価の見直しを行い、リスクに重点を置いた実態調査等の事務を実施できるよう、具体的な実態調査の手続や各総合支庁が独自開発したチェックリスト等のツールについて情報共有・共通化等を検討されたい。</p>	<p>農業経営・担い手支援課担当が各総合支庁の実態調査に同行し、各総合支庁の実態調査の現状を把握した。</p> <p>各総合支庁の現状を踏まえ、令和3年2月に農業経営・担い手支援課において、実態調査基準を改正し、チェックリストの様式を規定した。</p>
90	64	税政課	<p>4 山形県軽油引取税特別徴収納税貯蓄組合補助金 (1) 補助金交付の効果測定に係る成果指標の設定の検討について</p> <p>当補助金は、補助事業の内容が主に啓発活動であり、成果指標の設定が困難であるため、効果測定のための成果指標が設定されていない。</p> <p>県は、補助金の交付により補助目的が達成又は推進されたことを具体的に示す成果指標を設定する、あるいは直接の補助効果を把握することは困難であっても、間接的・部分的に補助効果を示すと考えられる成果指標を設定し、補助金交付の有効性・必要性について検証していくことが望ましい。</p>	<p>令和3年度から下記のとおり成果指標を設定した。</p> <p>①軽油引取税の収入率100%の維持 ②不正軽油に係る脱税事案0件</p>
91	69	エネルギー政 策推進課	<p>7 再生可能エネルギー発電事業等促進資金利子補助金 (1) 成果指標の見直し</p> <p>現在の「再生可能エネルギー等新たなエネルギーの開発量」という成果指標のみでは、当補助金がどの程度影響して開発量が増加したのか測定することが困難である。</p> <p>県は、例えば補助対象としている電源につき、補助を行っていない県の開発の進捗率との比較等、本県での補助の有効性を検証する他の成果指標を設定することが必要であると考えている。</p>	<p>令和元年度包括外部監査での意見や令和2年度に向けた事務事業の見直しに伴い行った再生可能エネルギー発電事業に係る利子補助金についての全国調査結果※を踏まえて、令和2年度から段階的に本補助事業を終了することとした。</p> <p>※補助を行っているのは7県(東北では本県のみ)で、補助制度を有していない県でも再生可能エネルギー設備の導入が進んでいる状況であった。</p>
92	73	しあわせ子育て支援課	<p>10 やまがた出会いサポートセンター負担金 (1) 深度のある効果測定実施の検討</p> <p>現在、成果指標として「やまがた出会いサポートセンター登録会員数」を設定しているが、当補助金の最終目的は、県内男女の成婚組数の増加であると考えている。会員登録数も重要であるが、減少したとしても、成婚に至って退会している可能性もあり、退会の理由の分析が行われていない。</p> <p>登録会員及び退会者の声(アンケートなど)をしっかりと分析の上、不要な部分が無いのか、新たに必要な部分が無いのかを議論することにより、補助金をより効果的なものとするのが望まれる。</p>	<p>令和2年4月から登録会員及び退会者に対し登録のきっかけや退会理由等について内容を細分化したアンケートを実施している。集計結果は、センターをより効果的に運営し、交際組数や成婚の増加につなげるための参考にしていく。</p>
93	77	子ども家庭支 援課	<p>12 ひとり親家庭生活応援給付金等事業費補助金 (2) 成果指標の設定について</p> <p>目標を設定すべき性質の事業でないとの理由から効果測定のための目標値が設定されていないが、当補助金はひとり親の方に最終的に資格を取って、就職していただくという明確な目的のある補助金である。</p> <p>資格取得率、就職率などを目標値として定めて市町村から報告を受け、補助金の効果測定を行っていくことが望まれる。</p>	<p>「第四次ひとり親家庭自立促進計画」(計画期間:令和3~7年度)において、高等職業訓練促進促進給付金を活用した資格取得者数の目標値を設定し、効果検証を行う。</p>

令和元年度包括外部監査結果に添えて提出された意見に対する措置

監査テーマ: 補助金に係る事務の執行について

ID	報告書 ページ	所管課 (関係課)	監査結果に添えて提出された意見	措置の内容
94	82	地域福祉推進課	<p>15 灯油購入費助成事業費補助金 (1) 成果指標の設定について 成果目標を設定するような事業でないため、目標設定をしていないとのことであるが、生活困窮世帯の生活の安定と経済的負担の軽減という明確な目的があり、有効性の検証が必要と考える。県は、市町村を通じて受給者からのアンケートを収集して分析を行うなど、当補助金が有効に利用されているかどうかについての分析を行うことや、公平性の観点から、補助を行う全ての市町村の該当者へ分け隔てなく情報が行き届いているかを確認するため、交付率を検証していくことが望まれる。</p>	<p>令和2年10月に、各市町村に対して、当該事業の実施状況に関するアンケート調査を実施し、当該事業に対する住民の反応や、事業対象世帯の把握方法や周知方法について確認した。 住民からは、助成に対する感謝の声や事業継続を望む声が多く寄せられている。 また、令和元年度補助金において、県が各市町村に交付決定した金額の執行率実績は約9割であった。引き続き、各市町村における対象世帯への個別通知や各種広報等により制度の周知が図られるよう、市町村に対して働きかけていく。</p>
95	87	医療政策課	<p>17 山形県医師会事業費補助金 (2) 成果指標の設定について 事業目的が広範囲に及ぶため、目標設定をしていないとのことであるが、補助対象事業は交付先における一部事業に限定したものである。県は、医師の研修事業に対する満足度や意見などのアンケートを収集し、これを分析して効果の測定を測るなど、補助対象事業に応じた成果指標を設定することを検討されたい。そうでなければ、補助金を継続する合理的な理由を、文書として残すことを検討されたい。</p>	<p>令和2年から、補助金交付要綱制定時に、事業計画の各項目において成果指標を設定し達成状況の報告を求めることとした。</p>
96	89	高齢者支援課	<p>18 軽費老人ホーム事務費補助金 (1) 深度のある効果測定実施の検討 当補助金が、軽費老人ホームへの運営費補助として必要かどうかは、この補助金が交付されることにより県内の軽費老人ホームが正常に運営できているか否かにある。毎年運営状況についての調査を行い、補助額の見直しや継続などについて見直しを行っていくべきであり、例えば補助対象となる施設の収支決算書を分析して、現状の補助額の妥当性や有効性を測ることなどが考えられる。</p>	<p>令和2年度から当該補助金所管課において、例年5月に行われる実績報告確認の際に、収支決算書により収支の黒字化等の補助金の妥当性を確認している。</p>
97	91	高齢者支援課 【R1長寿社会政策課】	<p>19 明るい長寿社会づくり推進事業費補助金 (1) 成果指標の設定について 補助の目的に照らして数値化することが難しいとの理由から、成果指標を設定した上での効果測定がなされていない。県は、定性的な情報としてシルバー観光ガイドの活動のモニタリングや、それに対する財団の指導履歴などを検証して、当補助金がどの程度目的達成に寄与しているかを測ることが望まれる。</p>	<p>令和3年度から、山形県生涯学習文化財団が実施しているシルバー観光ガイドとの実績報告の意見交換会の開催時期を事業実施翌年度の6月から年度内の3月に変更し、県でこの報告書等に記載されている事業の成果(研修参加者の研修内容の理解度等)を確認した上で補助金を交付することとした。</p>
101	112	中小企業振興課	<p>26 経営基盤強化体制整備事業費補助金 (1) 補助金の効果測定における成果指標の検討 県では、平成30年度の成果指標として新規創業支援件数と経営革新支援件数の合算値を設定している。しかし、合算値を成果指標とすると、それぞれが他の数値の達成率を打ち消し合い、当該指標に直接関連する事業に対する効果が正しく測定できないものと考えられる。補助金にかかる対象事業が多岐にわたる場合には、重要な事業ごとの成果指標を複数設定し効果測定を行うことも検討すべきである。</p>	<p>令和元年から新規創業支援件数と経営革新支援件数は成果指標を分けて設定している。</p>

令和元年度包括外部監査結果に添えて提出された意見に対する措置

監査テーマ:補助金に係る事務の執行について

ID	報告書 ページ	所管課 (関係課)	監査結果に添えて提出された意見	措置の内容
103	130	工業戦略技術 振興課	<p>32 山形県産業技術振興機構運営費補助金 (1) 成果指標の設定について 当補助金は団体運営費補助であり、直接的な成果はないことから、県では成果指標として、外部資金の管理法人新規件数を設定している。交付先は県内企業の技術・製品開発力及び付加価値向上を目的として研究開発補助・技術者育成等のため活動している団体であり、当該運営費補助は間接的に貢献しているものとする。</p> <p>よって、当該交付先に対する他の補助金で設定している成果指標も当補助金の成果指標として設定し、複数の成果指標をモニタリングし、総合的に当補助金の有効性を検討することが必要と考える。</p>	<p>令和3年度における補助金から新たな成果指標として、「有機ELエレクトロニクスの応用製品の開発に取り組む企業数」を設定する。 今後も当該交付先の実施事業を勘案しながら、適切な成果指標を設定していく。</p>
106	151	観光復活戦略 課 【R1観光立県 推進課】	<p>42 地域資源活用交流促進事業費補助金 (1) 成果指標の見直しについて 成果指標として「平均宿泊数」を設定しており、「本県の歴史・文化等の情報発信を通じた知名度向上並びに本県への観光誘客を図る」という当補助金の交付目的のうち観光誘客に対応しているものとする。</p> <p>しかし、県の知名度向上には対応しておらず、現状の成果指標に加えて、より直接的に当該目的に係る成果を測定できる指標の追加を検討されたい。具体的には、「愛の武将隊」が活躍すればするほど、県の知名度が向上するのであれば、「愛の武将隊」のイベント参加数、やホームページのアクセス数、SNSのフォロワー数などが考えられる。</p>	<p>令和4年10月に、令和5年度の成果指標として、県の知名度向上に係るイベントへの出演数といった項目を設定した。</p>
107	153	国際人材活 躍・コンベン ション誘致推 進課	<p>43 山形県国際交流協会事業費補助金 (1) 成果指標の設定について 現状、指定管理者となっている国際交流センターと切り離して、国際交流協会単独として考えた際に、具体的な成果指標の設定が困難であるとの理由から、成果指標を設定していない。</p> <p>しかし、終期が設定されておらず効果測定が重要であることから、HPのアクセス数、賛助会員数など、事業内容に照らして成果指標を設定し、効果を測定することが必要であると考える。</p>	<p>令和3年度までに、団体会員を50団体に、個人会員を120名に、学生会員を20名にそれぞれ増やす成果指標を設定している。</p>
112	171	文化スポーツ 振興課 【R1県民文化 スポーツ課】	<p>50 スポーツ振興21世紀協会運営体制強化事業費補助金 (2) 成果指標の設定について 当補助金について、運営費(人件費)補助であることを理由として成果指標が設定されていない。</p> <p>しかし、運営費補助であっても、補助金である以上、目的の公益性と補助の必要性があるか、補助が有効かどうかについて継続的に評価することが必要であり、その効果を測定するためには定量的な指標を目標として設定して毎年比較を行うことが重要である。</p>	<p>令和4年度の交付要綱制定時に、交付申請書添付書類に「成果目標」を記載させることとした。今後、事業実績の確認等により、毎年度比較していく。</p>
113	174	農業経営・担 い手支援課	<p>51 公益財団法人やまがた農業支援センター活動強化事業費補助金 (1) 成果指標の設定について 当補助金の成果指標として「新規就農者数」を設定している。しかし、当補助金を含むプロジェクトの目的は新規就農者の確保・定着であり、補助金の効果測定のための成果指標として、新規就農者数に加えて、離農者に関する情報も追加設定し、補助金の有効性を検討することが必要であると考える。</p>	<p>「令和3年度公益財団法人やまがた農業支援センター活動強化事業費補助金交付要綱」において、事業の目的に「定着」に関する条項を明記した。 離農者に関する情報としては、毎年実施している新規就農者動向調査の対象者を追跡調査し、定着状況調査として実施しており、新規就農者支援関連事業の成果指標の一つとして活用している。</p>

令和元年度包括外部監査結果に添えて提出された意見に対する措置

監査テーマ:補助金に係る事務の執行について

ID	報告書 ページ	所管課 (関係課)	監査結果に添えて提出された意見	措置の内容
114	178	農業経営・所得向上推進課	52 山形県農業法人人材確保・育成支援事業費補助金 (1) 成果指標の設定について 当補助金の成果指標として「農業法人数(認定農業者数)」を設定している。しかし、当補助金を含むプロジェクトの方向性として「経営力の向上」と「農業経営の法人化」を掲げていることから、前者に対応する成果指標として、経営力向上の結果である「法人の売上高増加」に関する情報も追加設定し、補助金の有効性を検討することが必要であると考えます。	事業実施主体である(一社)山形県農業会議が制定する令和元年度実施要領において、事業の募集要件として売上高の増加目標を規定しており、県に対する成果報告を基に令和2年度当補助金の有効性を検討した。
116	189	6次産業推進課	55 やまがた食産業クラスター協議会運営費補助金 (1) 成果指標の設定について 当補助金について、運営費補助であることを理由として成果指標が設定されていない。 運営費補助であっても、補助金である以上、目的の公益性と補助の必要性があるか、補助が有効かどうかについて継続的に評価することが必要である。補助の効果を測定するための定量的な指標を設定して、効果測定及び評価を行うことを検討されたい。	令和2年3月令和2年度補助金交付要綱制定において、交付申請書添付書類に「成果目標」を記載させることとした。今後、事業実績の確認等により、補助効果の測定及び評価を実施する。
118	211	河川課	62 公募型支障木伐採事業費補助金 (2) 補助金効果測定について必要性の検討 現時点、効果測定が行われていない補助金である。県は、実質的な効果測定を継続して行うことにより補助金による経済効果を明確にし、さらに複数年度における傾向を分析することにより総合支庁間の有効な予算配分に活用していくことが必要と考える。	近年の実績や今後の実施予定を勘案し、総合支庁(地域振興局)毎の経済効果の大きさに応じた予算配分を行った。来年度以降も同様に配分を行っていく。
120	224	庄内総務課連携支援室	68 山形県離島航路補助金 (1) 成果指標の設定について 現状、対象年度欠損額への補助であることを理由に成果目標を設定していない。 当航路は国からも支援を受けており、国の事業としては、旅客人数を目標に設定し毎年事業評価が行われている。よって、県は、これらを参考に当補助金の成果指標を設定することが望ましい。	令和2年4月1日から、効果測定として、国と同様、航路確保維持協議会の事業評価(目標、実績及び分析)の提出を求めるよう補助金交付要綱の見直しを行った。